

マテリアリティ

Anti-Corruption 腐敗防止の徹底



目標	2022年度以降の進捗	2023年度取り組み/今後の施策案等
■ 腐敗防止に関する方針および手順に関するコミュニケーションの促進	■ 世界40カ国の全従業員を対象としたKWEグループ統一コンプライアンス教育を2022年4月より開始。以降4半期ごとに実施(→P33ご参照)	■ KWEグループ統一コンプライアンス教育を継続(→P33ご参照)
■ 不正行為に関する業務上のリスクの把握／確認された不正行為事例の把握と適切な措置	■ KWEグループ統一の内部通報制度の整備	■ コンプライアンス専任担当者の設置 ■ グローバル内部通報システム(ホットライン)の運用開始

Concept & Policy

KWEグループコンプライアンス基本方針

KWEグループは、高い倫理観、責任をもって公正な企業行動を実践し、社会から信頼される企業グループを目指します。

1. KWEグループの役員および従業員は、コンプライアンスを遵守し、誠実かつ良識ある行動に努めます。
2. KWEグループは、経営判断および事業運営に当たりコンプライアンスを最優先します。
3. KWEグループは、コンプライアンス違反に対しては責任ある姿勢で臨み、原因を究明し再発を防止します。

コンプライアンス体制

KWEグループリスク管理体制に準じた以下のコンプライアンス体制を構築しています。

- リスク管理統括責任者は、KWEグループにおけるコンプライアンス違反の未然防止ならびにコンプライアンス違反が発生した場合の対応の指揮を統括
- 本部長は、所管する関係会社のコンプライアンス体制を掌握し、本部におけるコンプライアンス違反の未然防止ならびにコンプライアンス違反が発生した場合の対応を指揮
- 本部長および海外関係会社社長は、以下のいずれかに該当する場合、リスク管理統括責任者に状況を報告し、その指示に従う。
 - (1) 社業に関して重大なコンプライアンス違反またはその疑いのある事象を認知した場合
 - (2) 決裁すべき案件につき、コンプライアンス面で是非の判定ができない場合

- 海外関係会社社長は、本部長の指導に基づき、当該関係会社において、「KWE Code of Conduct」および「KWEグループコンプライアンス基本方針」に則った適正な企業行動の推進を図る。

この体制のもと、昨今の各国法規制の域外適用の拡大や制裁金の高額化、サプライチェーン全体におけるコンプライアンス意識の高まりなど複雑・多様化、グローバル化する法的リスクに鑑み、弁護士資格を持つジェネラル・カウンセル職(以下GC)を2021年4月に、グループ・コンプライアンス担当者を2023年4月に任命しました。これらにより、グループ全体としてのコンプライアンス/リスク対応とガバナンスのさらなる強化を進めています。

KWEグループリスク管理体制については下記をご参照ください。

<https://www.kwe.com/jp/about/sustainability/risk/>

Anti-Corruption

コーポレート部門とGCの連携による グループレベルでのコンプライアンス徹底

事業環境の変化に対応すべく、2023年4月よりコーポレート部門内にグループ・コンプライアンス担当を新設し、コンプライアンス・倫理に関するアドバイスやグループ規程の策定、トレーニング等を行っているほか、コンプライアンス違反の報告を受け調査を実施します。

内部通報制度の再整備

従業員がより適切に通報・問題提起しやすい体制をグループ全体で統一的に構築すべく、2023年5月、グローバル内部通報システム（ホットライン）を開設しました。同ホットラインは世界中の全従業員がアクセスでき、法律やグループポリシーの違反、その可能性への懸念等を表明することができます。言語や通報手段（ウェブサイト／電話／メール／ファクシミリ他）を問わず匿名での報告を可能とするなど、潜在的問題の早期発見や改善に向けて、懸念事項を共有しやすいシステムとしています。



グローバル内部通報システム画面イメージ

コンプライアンス教育の拡充

コンプライアンスを徹底し内部通報制度が適切・有効に機能するためには、従業員の知識と理解が特に重要です。そのため、2022年4月よりグループ共通のコンプライアンス研修を実施しています。今後も教育環境の整備を進め、コンプライアンスや内部通報制度の内容について、グループ全従業員の理解度向上を図ります。

下記の統一されたグローバル・コンプライアンス・トレーニング・プログラムの土台の上に、例えば、日本では別途階

KWEグループ グローバル・コンプライアンス・トレーニング・プログラム (eラーニング)

	実施スケジュール	コース
2022年	4月～6月	倫理および行動規範
	7月～9月	独占禁止法および競争法(基本)
	10月～12月	1. ワークプレイス・ハラスメント(従業員編) 2. ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン(管理者編)
2023年	1月～3月	グローバルな贈収賄および汚職防止(基本)
	4月～6月	職場内暴力といじめ
	7月～9月	利害の対立
	10月～12月	グローバルワークプレイスハラスメント(従業員編)
2024年	1月～3月	独占禁止法および競争法(上級)
	4月～6月	グローバルな贈収賄および汚職防止(上級)
	7月～9月	財務の健全性

層別教育を実施、APLLではグローバルな贈収賄・汚職防止についてより双方向的で深い内容のウェビナーを展開するなど、グループ各社が必要性と事情に応じて独自のプログラムを加え、総体としてさらなる実効性向上を目指します。

コンプライアンス違反について

2022年度において、反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により法的措置を受けた事例はありませんでした。

VOICE

倫理的かつ法的なビジネススタンダードの 継続的な開発

このたび、KWEのメンバーとして職務を果たせることを心より喜んでいきます。グループ・コンプライアンス担当者としての私のゴールは、コンプライアンスリスク(贈収賄リスクを含む)を特定のうえコントロールし、解決するために必要な知識とツールを従業員やビジネスパートナーに提供することです。

今後もKWEは、グローバルな事業活動や規制の変化に対応した責任あるコンプライアンス・プログラムを構築し、コンプライアンスと倫理に基づいた行動で高い評価を得ていきます。

Head of Group Compliance
Stephen Walton

